

「タヨリ」の漢字表記の史的変化

李 芝賢 (名古屋大学大学院)

要 旨

現代日本語における「タヨリ」には「連絡、通信を伝えるもの」「助けややすがとなるもの」というそれぞれの意味によって「便り」「頼り」という別表記が行われている。しかしこのような表記の分化が行われたのは近代期以降のことで、近代以前の「タヨリ」の漢字表記にはその意味に関係なくそのほとんどに「便り」という表記が用いられていた。そして近代期に入り「助けややすがとなるもの」としての「タヨリ」の表記に「頼り」が用いられることが多くなったことで、現代日本語に見られるような「便/頼」による「タヨリ」の意味区分が行われたが、この意味区分には近代期に成立した新制度の一つである「郵便」が影響を与えたと思われる。「郵便」という語の普及は「便」という字に通信業のイメージを強く抱かせ、「便り」という表記から「助けややすがとなるもの」の意を排除したのである。そのため「助けややすがとなるもの」を表すには「頼り」という別表記が必要となり、意味による表記の分化が行われたのである。

1. はじめに

現代日本語における「タヨリ」はその意味による表記の分化を行っている。『日本国語大辞典』によると「タヨリ」には「〈1〉助けや、やすがとなるもの〈2〉連絡、通信などを伝えるもの」¹の意味があり、〈2〉はその表記が「便り」に限定されているが、〈1〉には「頼り」「便り」の表記が許容される。ただ、実際に〈1〉はそのほとんどが「頼り」と表記され、「便り」と表記される例は現代日本語においては非常にまれである。つまり、その意味により「頼り」「便り」が使い分けられているのだ。本稿では「便り」と「頼り」の使い分けによる「タヨリ」の意味分化の発生、及びその発生の背景となるものについて考えるのをその目的とする。また以下では「便り」と表記される「タヨリ」を「便」と、「頼り」と表記される「タヨリ」を「頼」と書くことを前もってことわっておく。

2. 今日における表記による「タヨリ」の意味区分

2.1 「タヨリ」の動詞形としての「タヨル」の扱いについて

本稿では「タヨリ」に焦点を当てているため、その動詞形としての「タヨル」についてはあくまでも「タヨリ」の副次的な要素としてとらえている。それでも「タヨリ」の表記について考察する際にその動詞形を看過することはできない。そのため、本稿では特別ことわらない限り、各種統計の際「タヨル」もその対象に入れることにする。なお『日本国語大辞典』によると今日における「タヨル」の表記には「頼」と「便」がともに許容されており、その意味は「①助けややすがになるものとしてとりすがる。または心を寄せる。何かを期待して接近する。(中略) ②よりどころとして用いる。依存する。かかわりをもつ。③恋心をもって異性に近づく。言い寄る。くどく。(用例省略)」であるという。つまり動詞形として用いられるのは〈1〉の

¹ 以下〈1〉の意味を〈1〉と略して称することあり。〈2〉も同じく。

意味としての「タヨリ」のみである。したがって「タヨル」の表記の実態はより簡単に今日における「タヨリ」(〈1〉)の表記としての「便」と「頼」の位置を判断する材料にもなると思われる。

2.2 現代日本語における「タヨリ」の表記

前述の通り表記規範としては「頼」と「便」が共に許容されている「タヨリ」(〈1〉)であるが、一般に〈1〉の「タヨリ」を「便り」と表記する例はほとんど見られない。その確認のため、『新潮文庫の100冊』(CD-ROM版、以下『新潮文庫』)²の中で「タヨリ」と読まれる「便」の例をみると、全179例が得られるが、その中〈2〉以外の意味で用いられているものは14例である。ただ、そのうち6例は明治期のもので、8例は大正期のものである。そのため、ここで示すべき現代日本語の例はない。179例の内、14例という比率、またその14例すべてが近代期のものであることを考えると、現代日本語において〈1〉の「タヨリ」の表記として「便」が用いられることは無いといえよう。更なる確認のためには国立国語研究所報告75『現代表記のゆれ』における調査結果を参考とされたい。『現代表記のゆれ』では1966年発行された朝日・毎日・読売の3誌の一年分(朝夕刊)を対象として表記の調査を行っているが、その結果から「タヨリ」「タヨル」の項目を引用すると次のようである。

対象となる語	表記形式		
タヨリ (和・名)	便り (25例)	タヨリ (1例)	たより (27例)
タヨリ (和・名)	頼り (7例)		たより (17例)
タヨル (和・動)	頼る (17例)		たよる (16例)

〈1〉や〈2〉の「タヨリ」に関してはそもそも別項目として扱われており、現代においては「便/頼」という表記によって「タヨリ」の意味が完全な分化をなしているという認識が窺われる。動詞形の「タヨル」は〈1〉の例のみを持つが、その表記においても「便」が用いられた例は見られない。なお『新潮文庫』の中でも「タヨリ」(〈1〉)の表記として用いられている「頼」は318例存在しており、14例である「便」より断然「タヨリ」(〈1〉)の表記としての優位を占めているといえる。現代日本語における「タヨリ」(〈1〉)の表記としての「便」の例が事実上ゼロであることを念頭に入れたら〈1〉の「タヨリ」の表記としての「頼」の位置は尚更不動のものといえよう。

なお、『新潮文庫』からみる動詞形の「タヨル」の表記は「便」が1例(大正期のもの)、「頼」が47例存在する。前述の『現代表記のゆれ』の調査結果でも確認されたが、今日においては動詞形、名詞形共に〈1〉の「タヨリ」の表記には「頼」が用いられ、「便」が用いられる例は中々見当たらない。つまり、現代日本語における「タヨリ」の表記はその規範としては〈1〉においても「便」の表記を許容しているが、事実上は「頼」のみが用いられ、「便」が用いられている実例は無きに等しいということである。ただ『新潮文庫』の例からも分かるように明治期、大正期といった近代期には〈1〉の「タヨリ」を「便」と表記するのは珍しくなかったと思われる。したがって本稿では〈1〉の「タヨリ」に「便」の表記が見られている近代期を基点として時代をさかのぼりながら「便り」がどのような経路で〈1〉の表記としての位置をなくし、「タヨリ」に意味による表記の分化が行われたかを観察する。

² ただし海外作品はその対象から除く。

3. 近代期の「タヨリ」の表記

3.1 明治期における「タヨリ」の表記規範

明治期を前後して発行された辞書類を対象に「タヨリ」の項目を引くと以下のような記述がみられる。(以下すべての下線筆者による)

*tayori, タヨリ, 便, n. supporry, reliance, dependence, trust, anything to look to, or lean upon for help; word, tidings news; information

-Kane wo -ni suru, to trust in wealth. (中略)

-Yedo kara -ga nai, There is no word from Yedo.

(中略) syn:tanomi, otodzre, bingi

*tayori, -ru, -tta, タヨル, 便, t.v.To have one's hope or expectation fixed on; to look to for aid, or help; to lean upon for support, to depend on, rely on, to trust in, to be friend

SYN:TANOMU

(『和英語林集成』初版慶応3年)

*たより (名) 便, 音信, 音問, 消息, 書信, 耗息, おとづれ

(『漢英対照いろは辞典』明治21年) (*「タヨル」の記載はない)

*たより (名) 便 (一) タヨルコト。ヨルベ。タノミ。テヅル。(二) ツイデ。都合好き時。便次 (三) オトツレ, 音信

*たよる (自動) 便 (手縁ル義カト云) 縁ヲ求ム, ヨルベニツク。傳二頼ム。頼
(『言海』明治24年)

*たより (名) {便り} (一) タヨルコト。テヅル。ヨルベ。(二) 都合ノ好イ時。ツイデ。便次 (三) 音信, おとづれ。

*たよる (第二上) 自動, 四段。{…る} [た(手)よる(縁)ノ義]・ツイデヲ頼ム。縁ヲ求メル。(『日本大辞書』明治26年)

*たより 便。ついで。よるべ。よすが。おとづれ。(用例省略)

*たよる たよりをす。たのみとなす。(『日本大辞林』明治27年)

以上からは明治期における「タヨリ(ル)」と現在の「タヨリ(ル)」がその意味面では大きな変化をみせず、その表記規範のみが「便」から「便」「頼」へと変化したのがわかる。動詞形の表記には平仮名のみとなっている例もしばしば見られるが、それでも「頼」を用いているものは見られない。「頼」は『和英語林集成』からみるようにただ類義語(「頼み」として「タヨリ」とかかわるのみである。『和英語林集成』は再版(明治5年)、3版(明治19年)へと版を重ねるにつれ、その例文を「江戸から便りが無い」から「東京から便りが無い」に変え、時代を反映させているが、その表記規範としては変わらず「便」のみを採択している。このような辞書の記述のみをみると近代期における「タヨリ」の表記に「頼」が用いられることはなかったのかと思われるが、表記規範と実際の表記は必ずしも一致しなかったようである。当時の文学作品の中からその表記の実態をみよう。

3.2 明治期における「タヨリ」の表記実態

3.2.1 明治期における「タヨリ」の表記としての「便」

『新潮文庫 明治の文豪』³ (以下『明治の文豪』) を対象に「タヨリ」の表記を検索すると、
 〈1〉の例が 41 例、〈2〉の例が 29 例得られる。動詞形の「便る」が 9 例あるので、〈1〉の表記として用いられているのは 50 例 (内 9 例が動詞形) となり、全 79 例である。以下にそれぞれの一部の例を示す。なお、送り仮名を持たない「便 (タヨリ)」の例は送り仮名を持つ「便り」の例と分けて示す。

A. 〈1〉の「便り」(全 22 例)

1. ...風に取り残されて読めないのも、何となく世に便りがない。(『婦系図』1907, 泉鏡花)
2. そこで自然葉村一人を便りにして、(『其面影』1906, 二葉亭四迷)
3. お前一人便りに御座候間御身大切に御守り被下度候 (『田舎教師』1909, 田山花袋)
4. 昔の名残りにその裾を洗う笹波の音を聞く便りを失った。(『倫敦塔』1905, 夏目漱石)
5. 暗い無限へ消えて行きそうになる時の儚さ便りなさは、(『平凡』1907, 二葉亭四迷)

A-1. 〈1〉の「便 (タヨリ)」(全 21 例)

1. 彼は平生自分の分別を便に生きて来た。(『門』1901, 夏目漱石)
2. ...其処に何だか便のなさそうな憐を漂よわせていた。(『行人』1912, 夏目漱石)
3. ...唯一心に、便のない一人の母親の心を安めねばならぬ... (『浮雲』1887, 二葉亭四迷)
4. ...忍びては囁りつつ便無げに佇みけるに、... (『金色夜叉』1897, 尾崎紅葉)
5. ...歩行くにはこの方が心細い、あたりがぱっとして便がないよ。(『高野聖』1900, 泉鏡花)

B. 〈2〉の「便り」(全 18 例)

1. 貴女にお便り申したために、今更独りじゃ心細くって... (『婦系図』1907, 泉鏡花)
2. 天津から待憧れていた便りはあったが (『其面影』1906, 二葉亭四迷)
3. 取り上げて見ると清からの便りだ。(『坊ちゃん』, 1906, 夏目漱石)
4. それを過ぎては月に一二度の便り, はじめは三四度も... (『ゆく雲』, 1895, 樋口一葉)
5. 小島からこの間便りがあった。(『田舎教師』1909/田山花袋)

B-1. 〈2〉の「便 (タヨリ)」(全 11 例)

1. 待ちたくないと思ひながら、意志に背いて便を待っていた (『虞美人草』1907, 夏目漱石)
2. はや五年も便を為んのだから、お前さんは縁を切つた気であらうが (『金色夜叉』1897, 尾崎紅葉)
3. 九郎右衛門や宇平からは便が絶々になるのに... (『護持院原の敵討』1913, 森鷗外)

〈1〉の「便」が 50 例、〈2〉の「便」が 29 例ある結果のみで判断すると明治期における「便」は現代日本語とは異なり、一般的な〈1〉の表記規範として認識されていたと考えられる。後述するが、「頼」による表記例も存在しているので、3.1 でみられる当時の表記規範のように「便」のみによる表記という結果にはならないが、それでも〈1〉の表記として「便」が今日より広

³ 明治期の小説 40 作品を収録した CD-ROM。

く用いられていたことは確認できる。

3.2.2 明治期における「タヨリ」の表記としての「頼」

一方『明治の文豪』からみる「頼り」の例は送り仮名を持つ「頼り」が25例（用例省略）、送り仮名なしの「頼（タヨリ）」が6例、動詞形の「頼る」が10例で全41例である。〈1〉の意味としての「便」が50例あったので、この結果だけでは当時の〈1〉の「タヨリ」の表記としては「便」がやや優勢にあったといえるが、その調査範囲を考えると実際はほぼ対等な割合で用いられていたのではなかろうか。ただ「タヨリ」の表記規範が専ら「便」であったことを考えると「頼」の用例数がこれほど存在していることにはやや違和感がある。また送り仮名なしの「便（タヨリ）」の例が21例あるに比べると、「頼（タヨリ）」のように送り仮名を持たない形態で用いられる例が6例に過ぎないのも目立つが、以下にその「頼（タヨリ）」の全例をあげる⁴。

C. 〈1〉の意味としての「頼（タヨリ）」（全6例）

1.実を云うと、平岡君より頼にならない男なんですよ。（『それから』1909、夏目漱石）
2. 父は早く死んで、母一人を頼に育ったとする。（『三四郎』1908、夏目漱石）
3. 文明の波は自から動いて頼のない親と子を弁天の堂近く押し出して来る。
4. 夕立を野中に避けて、頼と思う一本杉を難有しと梢を見れば稲妻がさす。（以上『虞美人草』1907、夏目漱石）
5. 私ばかりを頼に為てあるものを、さぞや私の亡い後には、どんなにか力も落さうし（『金色夜叉』1897、尾崎紅葉）
6. 頼はカンテラーつである。（『坑夫』1908、夏目漱石）

「頼（タヨリ）」の例が少ないのには、上記の例のように「頼（タヨリ）」の形で用いると同じ形態の「頼（タノミ）」との区別において混乱が生じる恐れがあるからではなかろうか。上記の5の例がみられる『金色夜叉』には「頼（タノミ）」の例が28例存在するが、以下にその一部をあげる。（以下1から9まですべて『金色夜叉』より）

1. 就いては改めてお前に頼があるのだが、聴いてくれるか
2. 前に頼が有ると言うたのはこの事だ。

以上の例は「頼（タヨリ）」と同じ形態でもその文脈上「タヨリ」ではなく「タノミ」であると容易に判断できるものである。しかし以下のものではどうだろうか。

3. 遂に倒れし宮は再び起つべき力も失せて、唯声を頼に彼の名を呼ぶのみ。
4. 私が人を頼にしてをつた事があつて、その人達も頼れなければならん義理合に...

⁴ 『新潮文庫』には振り仮名が施されていないため、「頼（タヨリ）」か「頼（タノミ）」かの区分がなかなかできないものが多々あったが、その場合は岩波文庫の同タイトルより振り仮名を確認した。この振り仮名が作者によるものではない可能性は否めないが、ここでは一つ「タヨリ」と「タノミ」が同型の表記をされたことによる混乱の様子のみを示し、両表記の関係に関する更なる究明はまたの機会にした

5. 人間よりは金銭の方が賢か頼になりますよ。頼にならんのは人の心です!
6. まして非道をして拵へた貨、そんな貨が何の頼になるのですか
7. 頼める夫のさしも思はで頼無き言に、お峯は力落してかつは尠からず心慌るなり。

振り仮名がなければ「頼(タノミ)」であると容易には判断できまい。このような混乱が生じるのを防ぐため、「頼(タヨリ)」の形での使用は抑えられたのだと思われる。更に、『金色夜叉』では以下にみるように送り仮名のない「便(タヨリ)」の例も(1)(2)ともに現れている。

8. はや五年も便を為んのだから、お前さんは縁を切つた気であらうが(1)
9. ...阿父さんだつて心ちやどんなにお前が便だか知れやしないのだから(2)

結局『金色夜叉』には「タヨリ」(1)の表記として「便」と「頼」が混在し、また「便(タヨリ)」という表記の中に(1)と(2)の意味が混在し、更に「頼」という表記の中に「タヨリ」「タノミ」が混在するという複雑な表記の実態が現れている。これは当時の「タヨリ」表記の実態を反映している一例といえる。この複雑な表記実態も(1)の「タヨリ」の表記としての「便(り)」の例を減少させ、「便/頼」による役割分担が行われる結果を生み出した一つの原因であると思われるが、この問題のより具体的な要因については後述する。

3.2.3 明治期における「便る/頼る」

前述した通り、(1)の動詞形としての「便る」の用例は9例ある。「頼る」は10例。用例省略)以下にその一部の例を挙げる。

D. (1)の「便る」の用例(全9例)

1. 私もやっぱりその気で便つて来たのだが、便つて来てみれば事毎に案外で... (『平凡』1907, 二葉亭四迷)
2. 幸か、不幸か、浅間の社頭で逢った病者の名が、偶然貞造と云うのに便つて、狂言して姉夫人を誘出し得たのであった。(『婦系図』1907, 泉鏡花)
3. その山の中から来た失意の人間は、多くはこれを便つて来て、三助から段々湯屋の主人に立身しようとしている人間も随分あるという事だ。(『重右衛門の最期』1902, 田山花袋)

動詞形として用いられるのは(1)の「タヨリ」のみであるが、動詞形においては名詞形の「タヨリ」のような意味による表記分化の面については考慮する必要がなく、より単純に一つの語に二つの表記が存在しているという見方ができる。つまり「便」と「頼」が「タヨル」の表記に用いられる比率はそのまま、当時(1)の「タヨリ」の表記に「便」「頼」が用いられる割合を反映しているといえるが、「頼る」が10例、「便る」が9例という用例数から考えても、明治期の「タヨリ」(1)の表記としての「頼」「便」はほぼ同じ比率で用いられていたとみてよからう。

3.3 大正期の「タヨリ」の表記

まず、大正6年発行された『井上英和辞典』から見られる「タヨリ」の表記をみると次のようである。

* Reliance n. 信頼, 信用, 頼[タヨリ], 信託する所

-to feel reliance, を頼に思ふ

* tidings n.pl. 報告, 音信[タヨリ]

* news n. ○報道, 消息, たより ○新事, 珍談, 変わったこと ⊖[N-]新聞の名称の一部分

* information n. ○通報, 報告, 報通, 消息[タヨリ] ○報告事物 ⊖[法]告発, 訴訟(法廷に提出する) ⊕ [論]物質形成の作用五知識, 見聞

〈1〉の「タヨリ」の表記としては「頼」が用いられている。〈2〉の表記は「音信[タヨリ]」、「消息[タヨリ]」のように意味的表記がされているか、「たより」のように平仮名表記がされているため、その意味による「便/頼」の別表記が行われていたかは確かめられないが、〈1〉の表記としての「頼」が定着している様子は確認できる。大正期にはもう表記規範としても「頼り」を認めるようになったのだろう。更に「青空文庫」から入手した大正期の作品30作を対象として(作品リスト別添)、大正期における「タヨリ」の表記実態の詳細を見たいが、まず「便り」の例は52例存在している。その中、〈1〉の例が7例ある。以下にその全例をあげよう。

1.私達は林の中にでも住むような便りなさを感じた。(『芽生』1919, 島崎藤村)
2.二人の子供は唯々父を便りにし、父と共に住むことを何よりの幸福としている。(『新生』1919, 島崎藤村)
3.私だけに注意するというのは、便りなくも心細くも思われることに違いない。(『惜みなく愛は奪う』1917, 有島武郎)
4. あれは便りのないみなし児じゃ。(『好色』1921, 芥川龍之介)
5. 「...俺も子は無しさ—お前より外に便りにするものは無えのだから」
6. 叔父は例の昔気質から、他界の旅の便りにもと、編笠、草鞋、竹の輪なぞを取添え、
7. ...そのかわり昔風に亭主に便るという風で、何処までも我輩を信じていた。(以上『破戒』1906, 島崎藤村)

用例は省略するが、「頼」に関しては「タヨリ (〈1〉)」の表記として用いられているものが18例、動詞の「頼る」が4例で全22例であり、〈1〉の「タヨリ」の表記として用いられる率は「便」(7例)を遥かに凌いでいる。また、「便」という表記の中の意味の割合も「45例 (〈2〉) / 7例 (〈1〉)」として、「便」から〈1〉の意味が薄れてきた様子が現れている。明治期の「便」という表記には〈1〉と〈2〉の意味が同様に存在していたが、時代を下り、大正期にいたると〈1〉の「便」の例が減少することでより現代の表記実態に近い様子を見せる。

4. 明治期以前の「タヨリ」の表記

ここまでみたように明治期の「便」には〈1〉と〈2〉の意味が対等に存在している。更に〈1〉の「タヨリ」の表記には「便」と「頼」が両方許容されており、その使用率もほぼ同じである。

そしてそのことによって「タヨリ」の表記実態には混乱した様子が見られている。しかし相互間に混乱の生じる恐れのある複数の表記は長い期間は共存しない傾向があり、このような表記の様子は近代期、特に明治期に一時的に存在していたものである可能性が大きい。実際大正期には〈1〉の「タヨリ」の表記に「便」が用いられる比率は明治期に比べるとたいぶ減少している。だとしたら更に時代を遡るとそこから見える「タヨリ」の表記の実態は近代期のそれとも、また現代のそれとも違うものになると思われる。『日本古典文学大系』(テキストデータベース)からえられる「タヨリ」の例は全 836 例で、その中「便」と表記されるものが 399 例、「頼」と表記される例が 5 例である。(残りは平仮名、そのほかの漢字による表記である。)以下に「頼」の全例を示す。

1. 女人、大蛇に婚はれ、薬の力に頼りて、(頼_{薬力}..) 命を全くすること得る縁 (『日本霊異記』中巻、平安前期)
2. 今聖雷の震響を頼つて(今。頼聖雷之震響) 心地の塾字を抜づ。(『遍照發揮性靈集』巻第 3、平安前期)
3. 衆生これに頼り(衆生頼_之之)、功德無邊にして、普く一切に及ばむ。(『本朝文粹』巻第 13、平安中期)
4. 京に上り御典薬の御薬頼りを求めて (『好色萬金丹』1694)
5. 智力も盡果、只佛神の力を頼候よ (『徂徠先生答問書』1724)

古典の中で用いられている「頼」の例は膨大であるが、その多くが「タノモシイ」または「タノム」の字訓を持つものである。一方、紙面の関係でその詳細は省略するが同じ範囲で見られる「便」は〈1〉の例が 258 例、〈2〉の例が 141 例である。この結果から考えると近代以前の「タヨリ」はその意味に関らず「便」と表記される例が圧倒的に多かったと思われる。また、「タヨリ」の意味による表記分化という側面をみるためには、近代以前の「便」に〈1〉と〈2〉の意味が現れる様子を観察し、如何に〈1〉が「便」から分離されたかを把握する必要があるだろう。前述したとおり、現代日本語における「便」はその殆どが〈2〉の意味を持つが、以下の〈表 i〉は〈1〉と〈2〉の「便」が時代別にそれぞれどれくらい見られるかをまとめたものである。それと共に以上で述べた「頼」と「便」による「タヨリ」の表記率も表している。あわせて「タヨリ」の表記による意味分化の過程を観察するための参考とされたい。対象となった資料を改めて示すと次のようである。

〈表 i〉タヨリ (タヨル) の表記の割合、及び「便り」の中の意味比率

*対象の資料 (テキスト検索の対象となったもの)

- 上古、中古、中世、近世: 『岩波古典文学体系』の中でそれぞれの時代に当る作品⁵
- 近代 1 (明治): 『明治の文豪』
- 近代 2 (大正): 大正期の文芸作品 31 作 (タイトル別添)
- 現代: 大正時代以前の作品を除いた『新潮文庫』収録作品

⁵ 『岩波古典大系』は読解の便宜のため、宛漢字がされている場合があるため、なるべくそれぞれの凡例から編集方針を確認し、宛漢字である例は総数から外した。

「タヨリ」の漢字表記の史的変化

	「便」による「タヨリ」の表記数 * 〈1〉の用例数 (〈2〉の用例数)	「頼」による「タヨリ」 の表記数
上古	9 (0)	0
中古	59 (3)	3
中世	69 (31)	0
近世	121 (107)	2
近代1 (明治)	50 (29)	41
近代2 (大正)	7 (52)	22
現代	0 (126)	270

〈表 i〉には近代を境に「頼」と「便」による「タヨリ」(〈1〉)の表記率が逆転していく様子、同時に「便」に存在していた〈1〉が失われていく様子が現れている。近世における〈2〉の「タヨリ」の例が占める割合がその前の時代に比べて際立って多く、明治期における割合も凌いでいるが、これは「近世」に含まれている作品の中に書簡集など通信業に関するものが含まれているのが原因と思われる。それでも近世における「頼」による「タヨリ」の表記率は低く、この用例数が「便」と「頼」の交代を暗示するものではないと判断される。やはり本格的な「便」と「頼」の交代は近代に入って起ったとみるべきであろう。

また、「頼」が「タヨリ」の表記として位置づけられていく様子を表としてまとめたのが以下の〈表 ii〉である。それぞれの時代における資料は〈表 i〉と同じである。近世期以前の「頼」における主な用例である「ヨル」「タノム」(及びその派生形)、そして「タヨリ」を対象にそれぞれの占める割合を示している。

〈表 ii〉「タヨリ」(〈1〉)の表記としての「頼」の使用率

*それぞれの%は全例の中で占める割合、括弧内は「そのほか」の例を除き、「タヨル/ヨル/タノム」の中で占める割合を示したものの。

全用例数	タヨリ (タヨ ル)	ヨル	タノム (タノ ミ, タノモシ イ)	そのほか
上古 (26例)	0例	9例 35% (60%)	6例 20% (40%)	11例 動詞等
中古 (144例)	3例 2% (50%)	0例	3例 2% (50%)	138例 人名等
中世 (2104例)	0例	2例 0.09% (0.3%)	637例 ⁶ 30% (99%)	1465例 人名等
近世 (1873例)	2例 0.1% (0.1%)	6例 0.31% (0.4%)	1333例 70% (99%)	532例 (熟語 (無頼, 信 頼, 依頼など), 人名等)
近代1 (明治)	70例	2例	831例	130例 (熟語等)

⁶ 「頼うだ人」「頼母しい」の例を含む

(1033例)	6.7% (7.7%)	0.01% (0.21%)	80% (92%)	
近代2 (大正) (221例)	22例 9.9% (11%)	0例	163例 73% (88%)	36例 (熟語, 人名, 地名等)
現代 (2188例)	270例 12% (35%)	0例	492例 22% (64%)	1426例 (熟語, 人名, 地名等)

「頼」の字訓としての「タノム/タヨル」が用いられる比率を比較すると、一貫して「タノム」のほうがその割合が高い。しかし近代以前はほんのわずかな用例のみが存在する「頼」による「タヨリ」の表記例は近代期に入ってから著しい伸びをみせ、「タノム」との差を縮めている。これに一つの要因として作用していると思われるのが「タノム」自体の意味変化である。「タノム (頼む)」は現代では「④他にゆだねる。依頼する。委託する⁷⁾」の意味として用いられることが多いが、かつては「大船の思ひたのみし、君が去なば我は恋ひむな直に逢ふまでに」(万葉・4・550)でみるように、「頼りに思う。期待する。信頼する」⁸⁾の意味で用いられることが主であった。つまり、かつては「タノム」に存在していた「タヨリ」(〈1〉)の意、「信頼する」が近代に近くなるにつれ次第に薄れ、今日にみられるように「依頼する」の意味が中心的に用いられるようになったのだ。この「タノム」内の意味変化についてはより詳細に追求する必要があるだろうが、それについては又の機会に述べることにし、ここではただ「タノム」の中で意味変化が起きていたことだけを指摘しておきたい。

ただ、「タノム」の意味変化は「頼」との関連だけで完結するものであり、「便」とは直接な関係を持たず、このことでは近代期を境に行われた「タヨリ」(〈1〉)表記に、「便」が用いられることが減少した理由は説明されない。なぜ既存の表記である「便り」は「頼り」に取って代わられたのだろうか。以下からは「便/頼」の交代に影響を与えていると思われる近代期の社会的要因について述べる。

5. 新表記の必要性

5.1 新表記としての「頼」

まず考えたいのは「便」に代わる新表記として「頼」が用いられた根拠である。とりあえず古辞書からみられる「頼」の記載をみよう。

(表 iii)

頼	タノム, ヨル, トル, <u>タヨリ</u> , カウフル, ミタマノコエ, ココロヨシ, サイハヒ, タノシ	「類聚名義抄」(観智院本) 平安末期
無頼 (タノムコトナシ)	又 <u>タヨリ</u> ナシ 同フライ	「色葉字類抄」12世紀
頼/タクス	タノモシ, ヨル, ヨロコフ, ユタカ, <u>タヨリ</u> , カタル, タノム, ヨ	「和玉篇」(拾編目集) 1450年頃

⁷⁾ 『日本国語大辞典』第2版「たのむ」の項目より。

⁸⁾ 『古語大辞典』(小学館/1983)

	リトコロ	
ライ	タノム, タスク	「和玉篇」(玉篇要略集) 1524年
ライ	ヨリ, <u>タヨリ</u> , タノモシ, タノム	「和玉篇」(玉篇略) 1532年

「玉篇要略集」のような例外もあるが、以上から見える「頼」の多くは下線部のように「タヨリ」という字訓を有している。「色葉字類抄」では単字としての「頼」に「タヨリ」の字訓を記述してはいないが、「無頼」を収録している。「無頼」の右側には「タノムコトナシ」と書いており、下部の意味記述には表から見られるように「タヨリナシ」と記載されている。ただ「タ」の辞字の部にみえる「タヨリ」には「頼」は含まれておらず、「タノモシ」にのみ「頼」の記載が見られる。一方、「タヨリ」の表記としての「便」はどんな様子だったかをみると、次の〈表iv〉のようである。

〈表iv〉

* 〈表iii〉にはない書名は「頼」の記載がなく、「便」のみが記載されていたもの

便	スナハチ, <u>タヨリ</u> (ナリ), タヤスク, ヤガテ, タル, ワキマウ, ウルハシ, ナラフ	「類聚名義抄」(観智院本) 平安末期
便	スナワチ, <u>タヨリ</u> , タヤスク, タル, ワキマウ, ヤガテ, ウルハシ, ナラウ	「類聚名義抄」(高山寺本) 平安末期
便	<u>タヨリ</u> 宜使倚風 己上同	「色葉字類抄」12世紀
便	ヤカテ, ウルハシ, ワキマフ, ナラフ, <u>タヨリナリ</u> , スナハチ, <u>タヨリ</u> , エハリ, タヤスク	「字鏡集」(龍谷大学蔵本) 1245年頃
便	スナハチ, <u>タヨリ</u>	「和玉篇」(拾編目集) 1450年頃
便	<u>タヨリ</u> , スナワチ	「和玉篇」(玉篇要略集) 1524年
便	スカラ, スナハチ, <u>タヨリ</u>	「和玉篇」(玉篇略) 1532年
便	<u>タヨリ</u> , スナハチ	「和玉篇」(弘治二年本) 1556年
便	スナハチ, <u>タヨリ</u>	「和玉篇」(光沢文庫本) 1600年頃

「色葉字類抄」の「タ」の辞字の部における「便/頼」は「便」が「タヨリ」の項目に、「頼」が「タノモシ」の項目に現れている。つまり「頼」は「タヨリ」の字訓を持っている字ではあったが、当時における「タヨリ」の一般的な表記規範の範疇に入る字ではなかったことが窺える。更に和玉篇諸本はほかの辞書に比べ、簡略な字訓記述を行っているが、〈表iii〉でみるように「頼」を記載する際には「タヨリ」の字訓を記さない例もあったが、「便」においては例外なく「タヨリ」の字訓を記しており、「頼」と「タヨリ」の結びつきが比較的弱いものだったことを示している。これらのことを総合すると、「頼」は「タヨリ」の表記としてそれほど一般的とはいえないものだったと思われる。しかし、「頼」に「タヨリ」の字訓が存在しているのは事実であり、近代以前にも僅かながら〈i〉の「タヨリ」を「頼」と表記する例が存在している。これらのことを考えると、〈i〉の「タヨリ」の表記として「頼」が用いられるのはその意味から考えても自然なことともいえる。ただ上述した表記率の逆転は急激なものであり、「頼」が「タヨリ」(〈i〉)の表記として用いられ得る字であるという理由だけで、「便」から

「頼」への交代が行われたとみるには無理がある。やはり既存の表記、つまり「便」の意味変化が行われ、〈1〉の表記としてもう適しなくなったことが「タヨリ」〈2〉の表記としての「頼」の使用を触発させたとみるべきだろう。

5.2 郵便という新制度の影響

一般に「タヨリ」〈2〉の意味を持つ「便」の用例としてもっともよく挙げられるのが「郵便（ゆうびん）」である。この「郵便」からみるように「タヨリ」〈2〉の意味として用いられる「便」を「ピン」と読むことは現代日本語においては一つの字音による意味分化の体系を成している。以下は『日本国語大辞典』にみられる「便」の字音語素としての意味記述である。「ベン」と「ピン」のそれぞれの意味に注目してみよう。

ベン（便）

- ① つごうがよい。利がある。てがる/間便、軽便、利便、便易、便益、便宜、便利/不便/方便、音便/便蒙、便覧/便計、便地、便風、便法、便門、便路、便所/
- ② くつろぐ。やすむ。/便衣/便座、便殿、便服/
- ③ 口先がうまい。/便巧、便俛、便辟、便言、便口/
- ④ なれる、習熟する/便習、便人/
- ⑤ つうじ、べん（用例省略）

ピン（便）

- ① たよりをする。/先便、後便/便箋/
- ② 通信、運輸の定まった手段。/郵便/航空便、速達便、普通便、一日二便
- ③ つごうがよい。よいついで/穩便、便宜/便乗、便覧/音便、幸便/便船、便殿、便路

「便」は「ピン/ベン」というそれぞれの字音によって意味の分化を行っているが、その中から上記の「ピン」の意味記述①②に注目してみよう。①と②の意味を持つ「便」を「ピン」と読むことは「便」の字音による意味分化の要である。しかし「郵便」が②の意味に属するものとされているのをみても分かるように、①と②の意味は非常に類似しており、時に相互の境界が明らかではない。よってここでは①②の意味をあわせて「ピン」に存在する通信業に関する意味として扱いたい。以下から①と②の意味をあわせて「たよりをする」と称する。「たよりをする」に属する熟語はその大部分が「～便」の形態を取っており、「郵便」に倣った造語法で形成されたものと思われる。「航空便、速達便、普通便」などそもそも「郵便」の下位概念であるものもある。つまり今日における「便（ピン）/たよりをする」の結合関係は「郵便」の影響による部分があると類推される。それを裏づけるものが『明治期漢語辞書大系』⁹にみられる「郵便」の字音読み及びその意味記述である。

⁹ 明治年間、また慶応4年間刊行された漢語辞書集。全65巻。本稿では明治8年まで刊行されたものを集めた第一期20巻をその対象として調査を行った。

(表v) 郵便事業初期の「郵便」の字音読み

仮名表記	意味	
イウベン	シュクツギノタヨリ	『大全漢語解』(明治4年)
イウベン	シュクツギノタヨリ	『増補布令字弁』(明治5年)
ゆうべん	ハヤタヨリ	『漢語統紹』(明治6年)
いふべん	つぎのたより	『世界節用無尽蔵』(明治6年)
イウビン	シュクツギダヨリ	『漢語二重引』(明治6年)
イウベン	ハヤビキヤク	『漢語類苑大成』(明治6年)
イウビン	シュクツギタヨリ	『布令必用大增補新撰字引』(明治7年)
イウビン	シュクツギタヨリ	『新撰字解』(明治7年)
イウベン	ハヤビキヤク	『漢語集』(明治8年6月)

「郵便」の最初の例は明治4年の『大全漢語解』で見られているが、その字音表記は「イウベン」である。それ以降『漢語二重引』(明治6年)の「イウビン」が現れるまで「郵便」は「イウベン」または「ユウベン」(以下両者をあわせ「ユウベン」と称する)と表記されている。「ユウビン」という表記が現れた以降も「ユウベン」という読みは暫く用いられるが、明治8年以降は「イウビン」または「ユウビン」(以下両者をあわせ「ユウビン」と称する)にその表記が固定され、「郵便」における「便」の読みは「ビン」に統一される。(その以降の例は割愛)「郵便」は江戸後期からその用例がみられるが、郵便制度の創設(明治4年)まではその認知度が非常に低い語であった¹⁰。したがって事業開始期における「郵便」の認知度は新語同様のものといえよう。実際『明治期漢語辞書大系』にも明治4年以前は「郵便」の記載が見られない。そして新語として記載されたと思われる「郵便」のはじめのころの字音読みが一貫して「ユウベン」であることは興味深い。「ユウベン」の意味記述が「シュクツギノタヨリ」「ハヤタヨリ」「つぎのたより」であることから、「郵便(ユウベン)」の「便(ベン)」が「たよりをする」の意味を持つことは明らかであり、「ユウベン」の表記が意味の誤解によるものとも考えにくい。むしろ「ビン/たよりをする」の結末が今日よりもろいものであったのがその原因であるとみるのが自然だろう。「ビン/たよりをする」関係の成立については別の機会で論じることとし、本稿ではこれ以上の究明はしないが、少なくとも「郵便」の登場により「便(ビン)/たよりをする」という結合関係がより強固なものになったということだけは言及したい。これは国営の通信業である郵便という制度が大きな影響力をもっていたからこそ可能だったといえるが、だとすればこの郵便の影響が「タヨリ」の表記にも及んだのではなからうか。「郵便」を「ユウビン」と読むことによって「たよりをする」の意味を持つ「便」は「ビン」と読むべきとの認識が生じたのなら、「郵便」に用いられている「便」の字は「たよりをする」の表記に限るものであるという認識が生じたとしても無理はない。だからこそ「助けややすがとなるもの」としての〈1〉の「タヨリ」は「便」ではないほかの表記を必要とし、「頼」へとその表記を移したのであろう。

¹⁰ 「郵便考」(李芝賢/名古屋大学国語国文学98号/2006)参照。

6. 結論

「助けややすがとなるもの」としての「タヨリ」の表記が「便」から「頼」へと変化した様子、そしてその原因とは何かを考察してみた。本稿では近代期以前まではその意味に関わらず圧倒的な割合で「タヨリ」の表記として用いられていた「便」が現代ではすっかり(2)の意味のみに限られるようになった原因が近代郵便という新制度の創設にあると見た。「郵便」という、それまでに存在しなかった(に等しい)語が急激に一般に広まり、勢力を得たことで既存語表記に影響を及ぼし、表記の変化がもたらされたのである。なお、今日の日本語においては「便り」と「頼り」は別語として認識されていることを考えると、表記分化によって「タヨリ」という多義の語から「助けややすがとなるもの」の意味のみが独立し、「頼り」という新表記と結合したとも考えられる。既存の表記から追い出された意味がかつてはより広く用いられていた「助けややすがとなるもの」であるということからは一つの制度が言語面に及ぼす影響がどんなものかを窺い知ることができよう。近代期は新文明の導入に影響された日本語が激しい勢いで変化した時期として知られているが、本稿が「郵便」という新制度、より広くは社会的影響によって言語が変化した一つの実例を提示し得たとすれば幸いである。

大正期の資料としているタイトル

嵐、ある女の生涯、夜明け前、あらくれ、父帰る、小さき者へ、或る女、千曲川のスケッチ、偷盗、学生時代、戯作三昧、鼻、一塊の土、奉教人の死、地獄変、河童、蜘蛛の糸、旧主人、檸檬、芽生、屋上の狂人、恩讐の彼方に、惜みなく愛は奪う、羅生門、西方の人、新生、縮図、藤十郎の恋、生まれ出づる悩み、破戒(全30作、作家名省略)

参考文献

- 『近代漢字表記語の研究』(田島優/和泉書院/1998)
 『明治期漢語辞書大系』(松井栄一編/大空社/1995~1997)
 『現代表記のゆれ』(国立国語研究所/1983)
 「「ベン」と「ピン」一字音語素「便」のヨミと意味」(橋本研一/跡見学院女子大学国文学科報第12号/1983)
 「郵便考」(李芝賢/名古屋大学国語国文学98号/2006)